

令和7年度 教育文化部の運営方針

教育文化部長

相羽 康一郎

教育文化部の組織体制	
学校教育課	教育総務課
社会教育課	図書館

基本方針

- 学校教育では「確かな学力と多様な学び、健やかな心身の育成」を理念に掲げ、心の教育を基盤に据え、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成を図ります。そのために、学校と地域が一体となって子供たちを育てる仕組みとしてのコミュニティ・スクールを活性化し、地域とともに特色ある学校づくりに向けて教育活動を進めます。
学校施設・設備の適正な管理及び長寿命化、ICT機器の整備等良好な教育施設環境の確保を図ります。
また、安全でおいしい給食を提供します。
- 社会教育では「市民一人ひとりが心豊かで、充実した人生を送ることができる社会教育の推進」を理念に掲げ、市民の生涯学習活動を推進します。
文化会館アエル・中央公民館を活用した鑑賞機会の提供、市民の文化・芸術活動への支援、文化財の保存・周知・活用に取り組みます。
青少年の健全育成活動など地域で子どもを守り育てる活動や家庭の教育力向上を図る事業を推進し、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。
誰もがスポーツに触れ合う機会の創出、スポーツ活動環境の充実、スポーツ団体やスポーツ活動への支援を行い、「生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまち」を目指します。
- 図書館では、電子図書館の充実等、利用者ニーズに対応した、多様なサービスを提供します。市民の生涯学習の拠点として、問題の解決に資する情報の収集や提供を行い、市民が教養と知識を高め余暇を充実させることができる読書環境を整備します。
子どもたちが、読書に関心を持つよう、本の魅力や楽しさを知る機会を創出します。

重点的に取り組む施策・事業

1 小中一貫教育「学びの庭」構想の推進 (学校教育課)		4 質の高い教育を みんなに	8 働きがいも 経済成長も	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを
現状・課題	令和2年度から小中一貫教育「学びの庭」構想として、市内3つの学舎において小中学校のたての接続と学校と地域社会のよこの連携を重視した教育を行っていますが、市立小中学校にコミュニティ・スクールを導入したことで、より多くの地域住民の主体的な参画を得て、学校と地域がパートナーシップのもと一体となって特色ある学校づくりを進めていく必要があります。				
	各学舎において、学舎の経営構想、教育計画、組織等を承認することや、それをもとに実際の教育活動を確認することで進捗状況の把握をします。また、学舎や学舎内学校の取組について、子どもや学校の課題解決のため、学校運営協議会で熟議をし、地域コーディネーターと連携して地域学校協働活動に取り組めます。				
達成目標	各学舎で地域と連携した活動を1回以上実践します。(令和7年度からの初取組)				

2 G I G Aスクール構想の推進 (学校教育課)	4 質の高い教育を みんなに	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	12 つくる責任 つかう責任		
現状・課題	1人1台端末を活用した「G I G Aスクール構想」を推進することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適な学びに繋がる取り組みを行っています。しかし、令和3年度から利用を開始したタブレット端末は、老朽化によりG I G Aスクール構想に対応するため端末の更新が求められています。				
取組内容	小学校の老朽化した1人1台端末を更新し、G I G Aスクール構想を推進します。また、河城小学校を推進校に指定し、情報教育環境を活かした魅力ある授業づくりについて研究します。				
達成目標	市内全小学校の児童学習用1人1台端末を更新します。				

3 学校施設の維持管理及び整備 (教育総務課)	4 質の高い教育を みんなに	12 つくる責任 つかう責任			
現状・課題	学校は建築から50年以上経過した施設が多く、老朽化による施設・設備の補修が増えています。今後、施設の長寿命化を実施し、良好な教育環境を確保することが必要となっています。また、学校ごとの整備においては、児童・生徒数に応じ、屋内運動場における照明取替工事（L E D化）やトイレ洋式化、特別教室への空調設備設置の検討など、計画的かつ効率的に整備を進めていく必要があります。				
取組内容	小笠東小学校、小笠南学校、小笠北学校、加茂小学校、堀之内小学校の屋内運動場において、L E D照明への取替工事を行います。				
達成目標	令和7年9月末までに小笠東小学校、小笠南小学校、小笠北小学校、加茂小学校、堀之内小学校の屋内運動場におけるL E D照明取替工事を完了します。				

4 安全でおいしい給食の提供 (教育総務課)	1 貧困を なくそう	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	12 つくる責任 つかう責任	
現状・課題	学校給食では、新鮮で旬な地場産品を使用し、安全でおいしい給食を衛生的に継続して提供することが必要です。そのため、地場産品を使用した献立を計画し、調理業務の委託先と連携した給食提供に取り組んでいく必要があります。				
取組内容	地産地消会議を開催し、県内産農作物の状況を把握した上で、地場産の食材を豊富に活用した献立で学校給食を提供します。また、地場産の食材を豊富に活用した献立（ふるさと給食週間、ふるさと給食の日）で学校給食を提供することで、地場産品使用率を向上し、安全でおいしい給食の提供を図ります。				
達成目標	令和8年1月末までに地場産品を豊富に活用した献立で、ふるさと給食週間を3回実施します。（令和6年度ふるさと給食週間：6月10日～14日、11月1日～8日、1月24日～30日）				

<p>5 学習・体験活動の推進 (社会教育課)</p>	<p>4 質の高い教育を みんなに</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 								
<p>現状・課題</p>	<p>「豊かな学びで歩み続ける人づくり」を推進するため、各種講座の実施や情報提供を行っています。今後も、社会やライフスタイルの変化を踏まえた上で、市民が心豊かで充実した人生を送ることが出来るよう、多種多様な学習・体験の機会を提供する必要があります。</p> <p>また、活動の拠点となる中央公民館や文化会館アエルについては、施設の適正な管理運営と計画的な改修・整備を進める必要があります。</p>					<p>達成目標</p>	<p>令和8年2月末までにアエル大ホール舞台及び吊物機構更新工事（令和7年度分）を完了します。</p>			
<p>取組内容</p>	<p>中央公民館や文化会館アエルを活動拠点として、各種講座の企画や情報提供を行います。</p> <p>また、老朽化により建物や設備の劣化が見られることから、施設の適正な管理と計画的な改修・整備に努めます。</p>									

<p>6 文化財の保存・周知・活用 (社会教育課)</p>	<p>4 質の高い教育を みんなに</p> 									
<p>現状・課題</p>	<p>文化財の保全・継承に取り組むとともに、多くの市民が郷土の歴史への理解を深められるよう文化財の周知・活用に努めています。今後も市民の文化財や歴史に対する意識を高められるよう、情報発信の充実や顕彰活動、歴史を学ぶ機会の創出に取り組む必要があります。</p>					<p>達成目標</p>	<p>菊川城館遺跡群横地氏城館跡（中の城）整備実施設計業務委託を完了します。</p>			
<p>取組内容</p>	<p>地域の文化を構成する文化財を市指定とするなど、文化財の保存管理に取り組むとともに、情報発信に努めます。</p> <p>史跡菊川城館遺跡群整備基本計画に則り、横地氏城館跡では山城ゾーンの整備を進めます。</p> <p>また、歴史・文化遺産をめぐる文化財ウォークや菊川歴史検定を実施し、市民の文化財への意識の向上や普及・顕彰の推進を図ります。</p>									

<p>7 生涯スポーツの推進と施設の整備・管理 (社会教育課)</p>	<p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育を みんなに</p> 	<p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 						
<p>現状・課題</p>	<p>「生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまち」を理念に掲げ、スポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携した各種スポーツ教室や大会の開催、スポーツ環境の整備等に取り組んでいますが、様々な形でスポーツを取り入れ、より多くのスポーツに親しむ機会の充実を図っていく必要があります。</p> <p>また、スポーツ施設の安全・安心な利用のため、施設の管理と計画的な改修・整備を進める必要があります。</p>					<p>達成目標</p>	<p>令和7年12月末までに和田公園多目的広場のナイター設備LED化工事とトイレ建替工事を完了します。</p>			
<p>取組内容</p>	<p>スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、誰もが気軽に参加出来るスポーツ教室や大会の開催、パラスポーツに関する情報発信等をおこない、幅広い市民がスポーツに参加することが出来る機会を提供します。</p> <p>また、老朽化による設備修繕や体育施設照明のLED化を進め、施設の適正な管理と計画的な改修・整備を図ります。</p>									

8 電子図書館利用の推進 (図書館)	4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等 をなくそう					
現状・課題	いつでもどこでも、読書を楽しむことができる電子図書館の利用を広く市民に周知するとともに、電子図書館の利用者を増やすことが必要となっています。					達成目標	電子図書館における年間の閲覧回数を15,000回以上とします。 (令和6年度末：2,291回)
取組内容	きくがわ電子図書館の利用方法と電子書籍について、利用者へ広報及び啓発を実施します。また、多くの市民に利用いただけるよう、魅力のある電子書籍の充実を図ります。						

9 図書館資料の充実 (図書館)	4 質の高い教育を みんなに	10 人や国の不平等 をなくそう					
現状・課題	図書館を身近な場所として利用してもらうため、子育て、YA(中高生)、シニアの各世代及び外国人など多様な利用者のニーズに合わせた資料収集を行うとともに、資料の内容や点数を充実させ、利用者にとって魅力のある図書館づくりを行っていくことが必要となっています。					達成目標	市民へ新しい図書を提供するため、新規資料数の割合(新規資料数/開架書庫蔵書資料数)を5.5%以上とします。 (令和6年度末：5.8%)
取組内容	新刊本、話題性のある図書や資料を整備し、多様な利用者へのニーズに対応します。						